

日本風景街道モデルルート として選定されました!!

国土交通省で沿道の景色が美しく走りたくなるような道を「日本風景街道」として支援しようとする計画があり、全国の自治体などから候補を募りました。

木曽郡・塩尻市で広域的な取り組みとして「こころのふるさと木曽路 中山道」をテーマに宿場町の景観整備、散策・ツーリングゲロードの整備、伝統文化と交流イベントなどの活動を中心に応募をしました。

全国で72ルートの応募があり、当初は20団体のルートをモデルルートに選ぶ予定でしたが、応募したルート72ルート全てを支援し、その中でも「こころのふるさと木曽路 中山道」を含めた33のモデルルートが積極的に支援されることとなりました。

今後は観光振興や景観づくりに取り組んでいる団体が集まり、(財)妻籠を愛する会を中心に「木曽路整備推進協

議会(仮称)が設立され、活動が進められていきます。平成18年度に実施計画を作成し平成19年度からは国土交通省からの支援を受けながら沿道の植樹や地域イベント、修景作業などが進められる予定です。



平成18年4月27日に霞ヶ関で行われたプレゼンテーション

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限は、平成19年3月31日までです。

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

●御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【請求用紙】

請求用紙は、南木曽町役場住民課福祉係の窓口を用意してあります。

(次のところに直接問い合わせても可。)

【問い合わせ先】

〒100-8926
東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎ 03-5253-5182 (直通)
FAX 03-5353-5190

緑の募金

皆様のご理解、ご協力により下記のとおりたくさん募金をいただきました。

| | |
|-------|----------|
| 地区募金 | 260,660円 |
| 街頭募金 | 20,326円 |
| その他募金 | 4,090円 |
| 計 | 285,076円 |

お寄せいただきました募金は、(財)長野県緑の募金に送金しました。募金は、緑化推進事業等の森林づくりに役立てられます。ご協力ありがとうございました。

第八回特別弔慰金の請求対象者で、まだ請求をされていない 戦没者等のご遺族の皆様へ

【特別弔慰金が支給されます】

《支給の対象者》

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者と生計関係を有していた、①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)
4. 上記3以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族
(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)

《支給内容》

額面40万円、10年償還の記名国債

《請求期間》

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

《請求窓口》

〒399-5301
長野県木曽郡南木曽町読書3668番地1
南木曽町役場 住民課福祉係 (内線42)
☎ 0264(57)2001(代)
FAX 0264(57)2270